

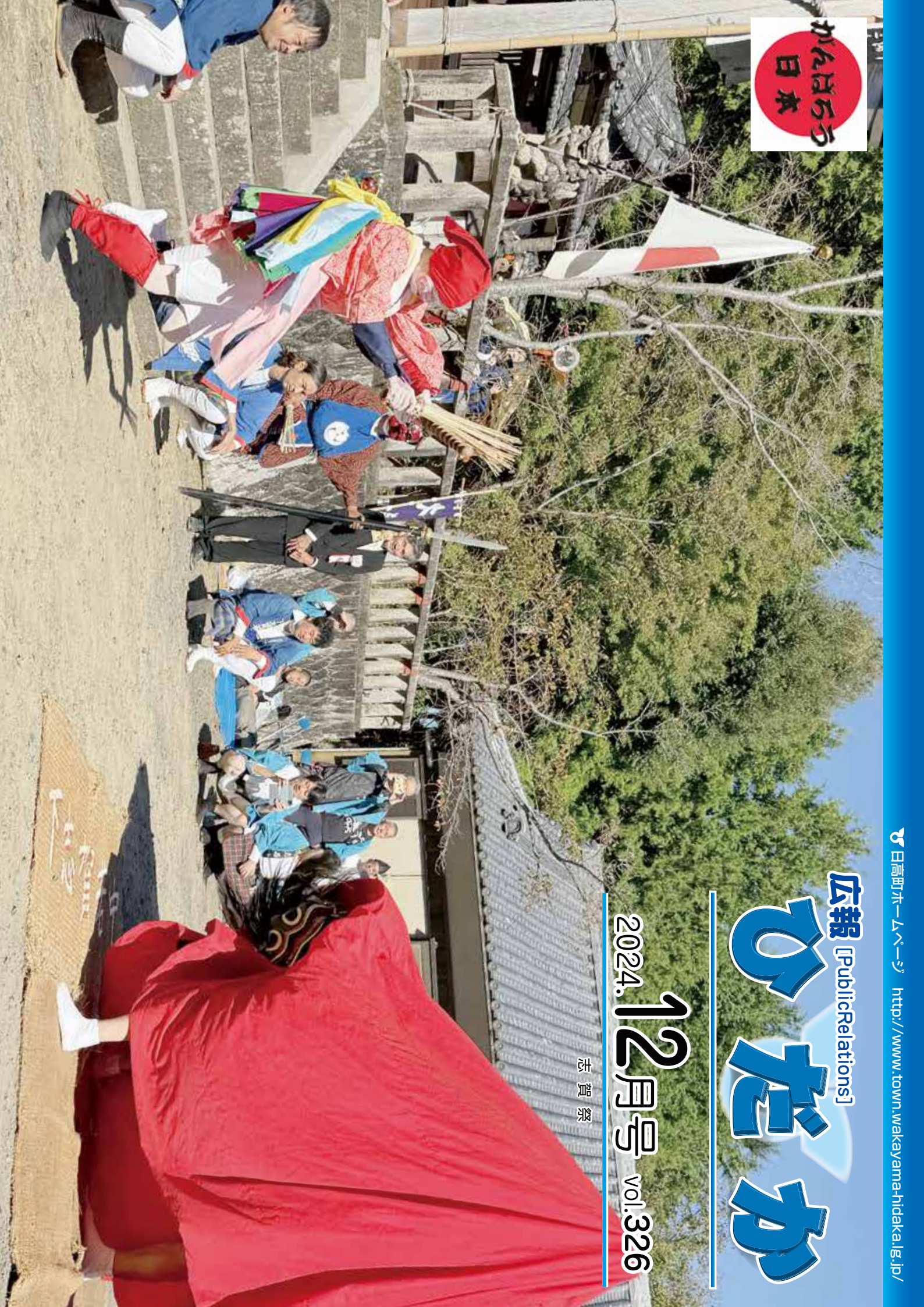


広報 [PublicRelations]

ひだか

2024.12月号 Vol.326

志賀祭





目高町

比井祭



原谷祭



目高町



田杭祭



小中祭







ねんりんピック出場！ ーゲートボール・日高MIXー

【出場大会名】

第36回全国健康福祉祭とっとり大会
「ねんりんピックはばたけ鳥取の2024」（鳥取県）
10月19日～21日

【選手名】

日高MIX
田坂行曠、森美恵子、窪田泰治、
玉井昌子、工徳信治

【結果】

得失点差により、予選リーグ敗退



楽しい「ひだか」が大集合！ うぶひだか～なみうちマルシェ～

10月19日(土)に産湯海水浴場駐車場で、うぶひだか～なみうちマルシェ 2024～（主催：日高町商工会）が開催されました。

イベントでは、1日だけのスペシャルカフェを中心にたくさんのイベントが行なわれ、マルシェでは約20店舗が出店しました。

イベントでは和歌山県住みます芸人のわんだーらんどさんをはじめ、ベトナム住みます芸人のダブルウィッシュさん、マジシャンNAOKOさんやいけちゃんさんが会場を盛り上げてくれました。



日高町職員(一般行政職)採用試験のご案内

—日高町の未来を担う仲間を大募集!—

(令和7年4月1日採用予定)

町では、令和7年4月1日付けで採用する職員の採用試験を実施します。職種、採用予定人員および受験資格等は以下のとおりです。

日高町のために働きたい人、日高町のまちづくりに参加したい人、ぜひご応募ください。



今年度採用の新規職員たち

一緒に日高町を
支えましょう!

採用試験申込書受付期間

- 令和6年12月2日(月)～令和7年1月10日(金) 午前8時30分～午後5時15分
※土日等の閉庁日は受付できません。
- 郵送の場合は、令和7年1月10日(金)までの消印有効

募集職種・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	3名程度	町長部局または教育委員会等の職務

受験資格

- 平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- 地方公務員法第16条に該当する方または日本国籍を有しない方は受験できません。

試験方法および内容

一次試験

試験日時：令和7年1月26日(日) 午前9時30分～

試験会場：日高町中央公民館 2階大会議室

試験内容：能力試験、適応性検査、適性検査、作文試験

二次試験(一次試験合格者のみ)

試験日時：令和7年2月16日(日) 午前9時～

試験会場：日高町役場 別館3階 大会議室

試験内容：集団討論、個人面接

※試験案内および申込書は、総務課にて配布しています。
(日高町公式ホームページからもダウンロードできます)



日高町公式HP

【お申込み先・お問い合わせ先】 日高町役場 総務課(TEL：63・2051)
〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626

年末・年始のごみ収集、し尿汲み取りについて

年末年始のごみ収集は以下のとおりです。お間違えのないようにお願いします。
指定日以外の日に、ごみは出さないでください。

ごみの収集

可燃物日程

	地区	日程	ごみを出す時間
年末	全地区	30日(月)で最終	必ず午後8時までに出してください
令和6年12月31日(火)～令和7年1月5日(日)			休業
年始	比井崎・志賀地区	1月6日(月)より再開	必ず午後8時までに出してください
	内原地区	1月7日(火)より再開	

不燃物日程

	地区	日程	ごみを出す時間
年末	全地区(資源)	25日(水)で最終	必ず午後8時までに出してください
令和6年12月26日(木)～令和7年1月5日(日)			休業
年始	全地区(資源)	1月6日(月)より再開	必ず午後8時までに出してください

※指定袋に入れて出してください。

※ゴミの分別にご協力ください。

※年末年始のごみ収集は、通常のルートおよび時間を変更して収集することがあります。ごみは必ず午後8時までに出してください。8時を過ぎて出されると指定場所であっても収集されないことがありますのでご注意ください。

【連絡先】 12月27日まで 役場住民生活課(TEL: 63・3800)
12月28日以降 細川清掃社(TEL: 63・3599)

清掃センターへのごみの直接持込について

年末: 12月30日(月)まで通常受付 午前8時～午後4時
12月31日(火) 午前8時～11時
年始: 1月6日(月)から通常受付 午前8時～午後4時

事前に**ごみ持込許可申請書**の用意、記入をお願いします。

※持込み申請書は町ホームページ、役場住民生活課、御坊広域清掃センターで入手できます。



し尿汲み取り

	日程	業務時間	備考
年末	12月27日(金)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みは、12月15日頃までをお願いします
年始	1月6日(月)～	平常どおり営業	日曜日は休業

【連絡先】

●内原地区(一部の地域を除く):

(有)日高環境サービス(山本) (TEL: 22・7377 または TEL: 63・2548)

●比井崎地区・志賀地区、小中・高家地区(一部): (有)タカミ(TEL: 63・2363)

令和7年 二十歳を祝う式典のお知らせ

対象者には、11月に案内文を送付しています。
参加されるみなさまは、体調管理には十分にご留意いただき、式典にご参加いただきますようお願いいたします。
式典当日もみなさまのご協力よろしくをお願いいたします。



日時：令和7年1月4日(土) 午前10時～

場所：日高町中央公民館

対象者：平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、町内の小学校または中学校を卒業した方および日高町に住所を有する方

【お問い合わせ先】 中央公民館 (TEL：63・3811)

ひだかおはなしの会の開催について

日時：12月17日(火) 午前10時～

場所：日高町中央公民館 2階

イベント：クリスマス会

内容：絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど



おはなしの会は毎月第3火曜日に開催されており、絵本の読み聞かせやおもちゃで遊んだり親子が触れ合える場となっています。

【お問い合わせ先】 中央公民館 (TEL：63・3811)

志賀小学校育友会「廃品回収」のお知らせ

いつも志賀小学校育友会の廃品回収にご理解・ご協力を賜り、みなさまには深く感謝申し上げます。
廃品回収を以下のとおり実施致しますので、よろしくお願いいたします。

日時：令和7年1月19日(日) 午前8時～ 小雨決行

午前7時30分までにお出してください。

荒天時は1月26日(日)に延期します。

(延期の場合のみ、同日6時30分頃、行政無線放送で連絡します)



回収場所

比井崎地区…阿尾漁港・比井崎体育館

志賀地区…志賀小学校前駐車場

JA駐車場

回収品：雑誌、新聞、ダンボール、アルミ缶、ウエス(古着・古布)

回収品：雑誌、新聞、ダンボール

回収品：アルミ缶、ウエス(古着・古布)

注意!!

- ・スチール缶、ビン、鉄、ふとん類は回収できません。
- ・新聞の中に広告・チラシが入っていてもかまいません。
- ・新聞・雑誌はひもで十字にしっかり結んでください。
- ・アルミ缶は中を洗ってお出してください。

【お問い合わせ先】

志賀小学校地区役員または志賀小学校
(TEL：64・2350)

教室のご案内

日高町では介護予防事業として健康運動教室を開催しています。
1月から令和6年度第3回目の教室が始まります。

対象者：満年齢65歳以上の方
申し込み期間：12月2日(月)～12月10日(火)

参加者募集！

送迎あります！



健康運動教室

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。
また、食生活のアドバイスやコグニサイズ(運動と認知トレーニングを同時に行なう取組)も行ないます。

期間：令和7年1月～3月(全12回) 毎週木曜日 ※都合により変更になる場合があります。
午前9時～午後0時30分頃

場所：メディカル&フィットネス・アクオ

定員：18名程度(定員になり次第締め切ります)

内容：気功とプールまたはジム(コグニサイズ・栄養の講話を含む)

参加費：1回につき360円

介護が必要な状態にならないために元気なうちから
積極的に介護予防事業に参加しましょう！

【申し込み先・お問い合わせ先】

日高町地域包括支援センター(いきいき長寿課内)(TEL：63・3807)

後期高齢者のみなさまへ 健康診査は受けられましたか？

健康診査は令和7年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、ぜひ、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

対象者：後期高齢者医療加入者 ※長期入院者および施設入所者は対象外です。

検査項目：●みなさまに実施する項目

問診、計測(身長・体重・BMI・血压)、診察(身体診察)、血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血)、尿検査(糖・蛋白・潜血)

●医師が必要と判断した方に追加で実施する項目

心電図検査、眼底検査

実施場所：受診券と同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用：無料

歯科 健康診査

対象者：令和6年3月末で75歳、80歳、85歳および90歳以上の被保険者

※対象者の方には5月末に受診券が送付されています。

※長期入院者および施設入所者は対象外です。

検査項目：問診、口腔内診査(歯の状態・かみ合わせの状態・口腔衛生状況、歯周組織の状況、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(かむ能力・舌機能・飲み込む力)

実施場所：受診券と同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用：無料

受診券等の紛失やご不明な点は、以下までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL：073・428・6688)
〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1番22号

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

令和6年12月2日から現行の保険証が発行されなくなります。

ただし、現在お使いの保険証は有効期限(令和7年7月31日)までご利用できます。

なお、12月2日からは保険証の発行ができなくなりますので、保険証を紛失されたり、住所等記載内容に変更がある場合、また、12月2日以降に75歳になる等、後期高齢者医療保険に移行される方には「資格確認書」が交付されます。

資格確認書をご提示していただくことで医療機関等に受診することができます。

保険証利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)をお持ちの方は、マイナ保険証もしくは資格確認書をご利用ください。

現在保険証をお持ちの方も、マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでしたら、マイナンバーカードで医療機関等を受診できます。

マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードを持っているが保険証利用登録をされていない方は、マイナンバーカードの保険証利用登録を今一度ご検討ください。

○限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証について

保険証と同じく令和6年12月2日で発行されなくなりますが、現在お持ちの認定証は有効期限(令和7年7月31日)まで使用できます。

なお、紛失等による再発行は令和7年7月31日まで可能です。

マイナ保険証をご利用の方は、限度額認定証等の提示は必要ありません。

資格確認書をご利用の方は、限度額認定証等の内容を資格確認書に併記することができます。

※併記するには申請が必要です。

【お問い合わせ先】

日高町役場いきいき長寿課(TEL: 63・3807)

和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL: 073・428・6688)



ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。

この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL: 073・428・6688)

和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階



精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、JRの運賃が割引されます



変更内容

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、令和7年4月からJRの運賃が割引されます。

手帳の変更手続き

和歌山県では令和6年12月から、運賃の割引が適用されることを証明するスタンプが押印されている新様式の手帳を交付します。

令和6年12月より前に交付された旧様式の手帳をお持ちの方は、スタンプの押印が必要になりますので、日高町役場子育て福祉健康課窓口もしくは御坊保健所の窓口まで手帳をご持参ください。

割引を受ける場合は写真が必要です

割引を受けるためには手帳に写真を貼付することが必要です。今お持ちの手帳に写真の貼付が無い方は、日高町役場の子育て福祉健康課窓口まで写真と手帳を持参し、再交付申請をしてください。

なお、手帳の再交付には1か月程度かかりますのでご注意ください。

割引制度について

詳しい内容については、JRへお問い合わせください。

【精神障害者保健福祉手帳の交付等についてのお問い合わせ先】

- ・和歌山県精神保健福祉センター（TEL：073・435・5194）
和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階
- ・子育て福祉健康課（TEL：63・3801）

防護柵設置支援事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・ワイヤーメッシュなどの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

防護柵設置支援事業

町内の農家の方が町内農地に電気柵やワイヤーメッシュなどを設置する場合は、補助の対象となります。

補助額：事業費の3分の2以内です。

※過去に補助を受けている農地で防護柵の資材更新等を行う場合等は3分の1以内の補助額になります。（設置して5年間は補助対象外農地となります。）

令和7年度において希望される農家の方は、**令和6年12月20日（金）**までに産業建設課へお申し込みください。

【お申し込み先・お問い合わせ先】 産業建設課（TEL：63・3804）

水道メーター検針時のお願い

水道料金は、毎月検針員が水道メーターの検針を行ない、使用水量を確認のうえ、水量に応じて金額を決定しています。

水道メーターの検針は、毎月15日～25日ごろに行なっており、使用水量の確認時に、漏水を発見することがあるため、正確な検針ができるように次のことにご協力ください。

- メーターボックス周辺の草刈りや植木の剪定等をしてください。
- メーターボックスの上に物を置いたり、車等を駐車したりしないでください。
- 犬を外で飼われている方はメーターボックスから離れた場所につないでください。
- メーターボックス内を清掃し、メーターの数値が見えるようにしてください。

メーターボックスは水道使用者の所有物となります。万が一破損した場合は、使用者が業者に連絡し、メーターボックスの修理をしてください。（費用は自己負担となります。アパート等にお住まいの方は管理されている方へ連絡してください。）

メーターボックスや蓋が破損した状態で使用されますと水道メーターや止水栓等が壊れる原因にもなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 上下水道課（TEL：63・3805）

第76回 人権週間 12月4日～10日までの1週間 「誰か」のこと じゃない

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

困りごと、心配ごとでお悩みの方へ

人権擁護委員か、以下の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

受付時間:月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(12月29日～1月3日および休日を除く)

面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局(御坊市藺369-6) (TEL: 22・0335)

電話による相談窓口

こどもの人権110番 (TEL: 0120・007・110)

女性の人権ホットライン(TEL: 0570・070・810)

みんなの人権110番 (TEL: 0570・003・110)

人権のつどい

日時:12月7日(土) 午後1時～4時

場所:きびドーム(有田郡有田川町下津野2021番地)

内容:第1部 吉備福祉太鼓による演奏

第2部 第43回全国中学生人権作文コンテスト 和歌山県大会表彰式と作文朗読

第3部 人権講演会「女らしく、男らしく、よりも『自分らしく生きる』」

講師 清水 展人(しみずひろと)

【申し込み先】 和歌山県有田振興局総務県民課(TEL: 0737・64・1257)

【お問い合わせ先】 和歌山県人権施策推進課(TEL: 073・441・2566)

人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所 開設のお知らせ

12月4日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会(TEL: 63・2751)



中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会（小竹義範会長）が、募集をしていた令和6年度「税に関する中学生の標語」に町内中学校から231点の応募がありました。

その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場庁舎内に一年間掲出されます。

税により

支えられてる

私の日常

3年 青木 美織

税金は

世界をつなぐ

希望のバトン

3年 永井 あやか

税金は

未来を照らす

希望の輪

2年 阪本 美晴

町税は納期限内に納付しましょう

町税は自主的に納期限内納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることとなります。徴収金とは、本税に延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

まだ納付されていない方は、金融機関等で早急に納付してください。

納期限を過ぎても納付がない場合

納期限までに納付された方との公平性を保つため、次のとおり滞納処分の手続きを行うこととなります。

- ①督促状の送付
- ②電話や文書、直接訪問などによる納税の催告
- ③財産調査を実施
- ④預金、給与、不動産等の財産の差押え
- ⑤差押えた財産の公売・換価

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へご相談ください。

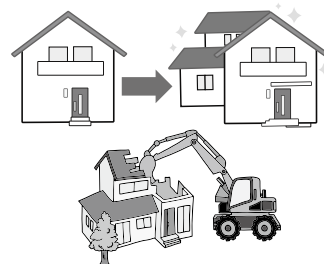
【お問い合わせ先】 税務課(TEL：63・3802)

建築物の新築・増改築または取壊しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課までご連絡ください。

また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出を行ってください。



【お問い合わせ先】 税務課(TEL：63・3802)

御坊税務署からのお知らせ

非常勤職員の採用について

御坊税務署では、確定申告期における非常勤職員を募集しております。
興味のある方は、担当者までお気軽にご連絡ください。
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

期 間：令和7年2月上旬から令和7年3月下旬まで

勤 務 日：月曜日から金曜日(土日祝除く)

賃 金：時給1,000円 交通費別途支給(条件あり)

仕事内容：確定申告に来られた納税者の申告書作成補助(パソコン・スマートフォン)、案内事務、受付事務、パソコン入力、書類の仕分け等

【お問い合わせ先】 御坊税務署 総務課 宇上(うがみ)

(TEL：0738・22・0695(音声案内で「2」を押してください。))

令和6年分確定申告に関するお知らせ

御坊税務署内の確定申告会場の開設期間

令和7年2月17日(月)～3月17日(月)(閉庁日を除く)

相談受付時間：午前8時30分～午後4時まで(相談開始：午前9時から)

混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

確定申告会場では、**原則ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただけます。**

スマホ申告に必要なもの

- ①マイナンバーカード(事前に有効期限の確認をお願いします)
- ②マイナンバーカードに設定した2つのパスワード
(個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票などで事前に確認をお願いします)

✓ **署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)**

✓ **利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)**

パソコンで申告書を作成する場合は、状況によって長時間お待ちいただくことがありますのであらかじめご了承ください。

土地等譲渡所得・贈与税の相談は、担当者が従事している

2月17日(月)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金)

3月5日(水)、6日(木)、11日(火)、12日(水)、14日(金)、17日(月)にお越しください。



国税に関するご質問・ご相談について

国税相談専用ダイヤル

0570・00・5901

受付時間：平日午前8時30分～午後5時(全国一律料金)
(土日祝日および12月29日～1月3日を除く。)

- 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- 税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
- 上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。

電話で解決！

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
(確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。)

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

令和5年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、早期に健全化対

策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	令和5年度	令和4年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	11.3%	10.4%	0.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	61.5%	57.1%	4.4%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

資金不足比率

	日高町の比率			判断基準
	令和5年度	令和4年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足額がない場合「—」表示となります。

財政健全化判断比率等とは

財政健全化判断比率等とは、【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ①実質赤字比率……………一般会計等の単年度の赤字の程度で、財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率………一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度で、町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率……………一般会計の借金返済額に特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度で、借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④将来負担比率……………一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高にたいして負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度で、将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもので、経営の深刻度を示すものです。

制度の特徴

財政健全化法では、地方自治体の財政状況を、単年度の収支のみならず、町の貯金や税収と借金とのバランス、水道や下水道といった特別会計の経営状態、清掃センターや老人福祉施設組合などの一部事務組合への支出など、今後、町の財政にどれだけ負担となってくるのか、といったところまで財政健全化判断比率として数値化して、将来にわたって町の財政状況を的確に把握し、早期に健全化を図ろうというものです。

また、その判断比率は段階的に基準が設けられており、イエローラインとなる早期健全化基準、レッドラインとなる財政再生基準があります。この基準を超えた場合には、自動的に早期健全化団体、または財政再生団体となります。

判断基準を超えた場合

★早期健全化団体

健全化判断比率の4指標のいずれか1つでも早期健全化基準以上となった場合、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行い、実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字の解消を、ほかの2指標は基準未満となることを目指します。

- 財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 策定した財政健全化計画を総務大臣、県知事に報告
- 毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表
- 個別外部監査契約に基づく監査

また、財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の健全化が困難と判断された場合、総務大臣又は県知事から必要な勧告を受ける場合があります。

★財政再生団体

健全化判断比率のうち将来負担比率を除く3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、次のことを行い、実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字の解消を、実質公債費比率は基準未満となることを目指します。

- 財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる
- 同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能
- 毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表
- 個別外部監査契約に基づく監査

また、財政再生計画が、実際の財政運営に適合しないと判断された場合、総務大臣から予算の変更など必要な措置の勧告を受ける場合があります。

★資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合、経営健全化を図るため、次のことを行う必要があります。

- 経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
- 策定した経営健全化計画を総務大臣、県知事に報告
- 毎年度、経営健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表
- 個別外部監査契約に基づく監査

また、経営健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の健全化が困難と判断された場合、総務大臣又は県知事から必要な勧告を受ける場合があります。

小規模企業経営者の方へ

小規模企業共済制度のご案内

国がつくった、安心でお得な制度です。商工会、金融機関などで加入手続きできます。

特徴・・・2つのおトク

- ①掛金は全額所得控除で、今日からおトク。(月々の掛金は1,000円～70,000円で自由に設定可能)
 - ②経営者の退職金として受け取れ、未来もおトク。(共済金の受取り時にも税制メリットがあります)
- 詳しくは、「小規模共済」で検索。

【お問い合わせ先】 独立行政法人中小企業基盤整備機構(TEL: 050-5541-7171) (共済相談室)



太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、以下の日程で資源回収を行います。お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

と き：**12月14日(土)**

午前8時～午後1時
(小雨決行・9時より収集開始)

収集物：新聞・雑誌(古書含む)、段ボール
アルミ缶・スチール缶

●収集場所(内原)

- 池田公民館前
- 東光寺公民館前
- 内ノ畑公民館前
- 旧農協原谷支所北
- 小中作業所前
- 高家北集会場前
- 高家南集会場前
- 萩原公民館前
- 前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
- 荊木公民館裏
- 紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- 旧上志賀バス停付近
- 大原橋付近
- 志賀小北おろす橋東町有地
- 下志賀コミュニティセンター
- 川上重信氏宅三叉路付近
- 谷口文化会館
- 柏コミュニティセンター横



【お問い合わせ先】

社会福祉法人 太陽福祉会 ワークステーションひだか
(TEL：20・5179)

令和7年度 国有林モニター募集について

国有林の事業運営等について、国民のみなさまの理解を深めるとともに、御意見や御要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

任 期：令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

対 象：近畿中国森林管理局管内2府12県※にお住まいで、森林・林業および国有林に関心のある成人の方

ただし、国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和4年度から令和6年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

※石川県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

応募締切：令和7年1月31日(金)

詳 細：募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページを御覧ください。

〔近畿中国森林管理局 国有林モニター〕で検索

【お問い合わせ先】 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
(TEL：06・6881・3412(直通))



和歌山県立和歌山産業技術専門学院生徒募集

募集する訓練科

【2年制】自動車工学科、理容科、メカトロニクス・CAD科

【1年制】建築工学科、デザイン木工科、総合実務科

選考について

願書受付期間	選考実施日時	選考会場	選考方法	合格発表
R7年1月10日(金)まで	R7年1月25日(土) 午前9時30分～	和歌山産業技術専門学校	筆記試験(国語・数学)、面接	R7年1月31日(金) 午後3時

【お問い合わせ先】 和歌山産業技術専門学院(TEL：073・477・1253)
〒649-6261 和歌山市小倉90 ※詳細はQRコードで



相続登記が義務化! 遺言書を書いて保管しませんか?

本年4月1日から相続登記が義務化されました。相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。相続人申告登記を行うことで、過料が科されなくなります。遺言書を作成し、法務局に預けておけば、紛失・改ざんの心配もなく、家庭裁判所の検認の手続も不要になりますので、スムーズに相続登記を行うことが可能となります。

「終活」等が浸透しつつあると言われていますが、ご自身の財産をご家族等へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討されるに当たっては、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省のホームページまたは和歌山地方法務局御坊支局へお尋ねください



相続登記義務化について



自筆証書遺言書保管制度について

【お問い合わせ先】

和歌山地方法務局御坊支局 (TEL: 0738・22・0335 (代表))

終活のために、家族のために！

法務局 遺言書

預けて安心！

自筆証書遺言書保管制度のご利用を！

あなたが自筆で作成した遺言書を法務局(国)に預けることができます。

保管申請手数料は
3,900円

- ①遺言書の改ざん、紛失等を防ぎます。
- ②遺言書の形式を確認します。
- ③相続人等への通知を実施します。
- ④家庭裁判所の検認が不要になります。

和歌山地方法務局御坊支局 0738-22-0335

遺言書ほかんガルー

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

山百合短歌会詠草

頭上とぶ徳島便に手を振りて旅行している楽しい気分

坂本 清子

くきやかに中秋の月耀けり対の地球は恥じいるばかり

庵戸眞知子

すかすかの笛の音の傍でミシンがけ可愛い笛の袋が出来た

米倉眞佐美

庭の戸を寝ころび開けて逃げ廻る猫を捕^{つか}まえ嘸まれて痛し

仲田美智子

夕闇に鈴虫の声聞こえる昼は真夏日待ち侘びし秋

中 てるみ

草刈機の鋭利な羽根の交換にコメリの店長の指導に従う

曾根 邦子

猛暑に耐え紫苑の花のふるふると彼岸近しを囁やいている

鍵本 和代

秋めいた爽やかな朝散歩する愛犬も吾も足取り軽く

北村 れい

草を抜き仲間と木陰でお茶を飲む北緯三十三度の校庭

小山 和代

秋なのに茹だる暑さに傘を立て亀の歩みで草刈り終える

宮武 厚子

逆むけはひんむきひんむき深くなる心のうろを満たすことなく

山野 苺

広告 町取入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

上手な飲酒との付き合い方

保健だより

日本では昔から「酒は百薬の長」と評され、適度な飲酒は疲労の回復やストレスの解消あるいは人間関係を円滑にするなど、私たちにとって良い影響を与えてくれるものです。しかし大量の飲酒を続けていると、やがて毎日お酒を飲まずにはいられなくなります。お酒を飲めないとそのことがストレスになって、さらに飲酒が増えるというパターンを繰り返すことになりかねません。

このようにアルコールには、ストレス解消をもたらす効果がある一方で、反対にストレスの原因になりかねない危険な側面があります。

適切な飲酒量を知っておこう

節度ある適度な飲酒＝純アルコール20gの目安

一般的な成人男性の場合

ビール 中ビン1本(500ml) 	日本酒 1合(180ml) 	焼酎(25度) 1合(100ml) 
ウイスキー・ブランデー ダブル1杯(60ml) 	ワイン 1杯(120ml) 	缶チューハイ(7度) 1缶(350ml) 

女性や高齢者、お酒に弱い人はさらに少量です。

お酒を飲むときに心がけたいこと

お酒を飲むときは、適量はもちろんですが、飲み方にも気をつけたいことがあります。お酒を健康に飲み続けるためにも、以下の点に留意するようにしましょう。

①強いお酒は薄めて飲む

アルコール度数の高いお酒は喉や胃腸の粘膜を刺激するので、水などで薄めて飲むようにしましょう。

②最低週2回は「休肝日」を設ける

肝臓を適度に休めて機能を回復させるためにも、最低でも週に2日はお酒を飲まない日をつくるようにしましょう。

③飲酒後の運動、入浴は要注意

お酒を飲んだ後の運動や入浴は、酔いが回りやすくなったり、血圧が低下する危険がありますから、十分注意するようにしましょう。

④薬と一緒にお酒を飲まない

お酒と一緒に薬を飲むと、薬の効き目が強くなりすぎることがあり危険です。薬を服用しているときは、お酒を飲まないようにしましょう。

【アルコール依存に関する主な相談先】

- 和歌山県精神保健福祉センター「こころの電話」(TEL: 073・435・5192)
- 御坊保健所 (TEL: 22・3481)
- 子育て福祉健康課 (TEL: 63・3801)

年末年始を安心・安全に

駐在所だより

年末年始は、人物・金の動きがあらたにたたくりや空き巣など各種事件事故の発生が懸念されます。



警察官巡回中

警察では、県民の方々が安全で安心な新年を迎えられるよう、12月1日から1月10日までの間を年末・年始特別警戒期間と定め、多くの警察官を投入し、パトロールや検問などを強化することで、各種事件事故の発生を防ぎます。

地域のみならず、身近にできる防犯対策を行っていただき、犯罪被害から身を守る防犯意識の高い地域作りを一緒にすすめてみましょう！

○空き巣などの侵入盗への対策

- ・外出する時は戸締りを忘れない。
- ・長期間不在になる時は新聞を止めるなど、家人が在宅しているように見える工夫をする。
- ・窓やドアに補助錠を取り付ける。



○乗り物盗対策

自転車・オートバイには確実に施錠・ツーロックをする。

エンジンキーを付けたまま車両から離れない。



○車上ねらい対策

車から離れるときは、車内にカバンなどを置いていかない。

短時間でも車から離れるときは、確実に施錠する。



御坊警察署
TEL:23-0110

高家駐在所 山尾 徹
比井駐在所 吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



1月10日は110番の日

110番通報時の6つのポイント

- ①何があった(事件・事故)
- ②どこで(場所)
- ③いつ
- ④犯人の逃走方向、服装、人相
- ⑤いま、どうなっている
- ⑥あなたのお名前、ご住所、電話番号



をあわてずに落ち着いて話してください。

※緊急性のない警察への問い合わせや相談等は、御坊警察署または警察相談電話(TEL:073・432・0110)または(#9110)に通報をお願いします。

北朝鮮 人権侵害問題 啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会全体で取り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人等について国際手配を行なうなど、拉致容疑事案の全容解明に向け取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が存在しているとの認識の下、鋭意捜査・調査しております。

今後ともみなさまのご理解とご協力をお願いします。



公民館図書室だより

おすすめ図書



KADOKAWA

『パンドロぼうのせかいいちかんたん子どもとつくるパンレシピ』

吉永 麻衣子 料理、柴田 ケイコ 原作

子ども向けかんたんレシピで、3才からつくれる！絵本「パンドロぼう」に登場するどうぶつパン、しょくパン、おやつパンのつくり方を紹介。材料の働きなども、わかりやすく解説する。

『おふくさんのきもだめし』

服部 美法 ぶん・え

おふくさんたちが仲良く暮らしているところへ、鬼が「暑さをなんとかしろ」と、やってきました。おふくさんたちは、鬼のきもを冷やしてあげようと、きもだめしの準備を始め…。



大日本図書

一般書

新 着 図 書

児童書

- ☆パンドロぼうのせかいいちかんたん 子どもとつくるパンレシピ (吉永 麻衣子)
- ・フェイク・マッスル (日野 瑛太郎)
- ・大きな玉ねぎの下で (中村 航)
- ・ナゾキ・ジパングHANABI (青柳 碧人)
- ・灯 (乾 ルカ)
- ・一場の夢と消え (松井 今朝子)
- ・戦国和歌山の群雄と城館 (図説日本の城郭シリーズ 12) (和歌山城郭調査研究会)
- ・魔者 (小林 由香)
- ・多頭獣の話 (上田 岳弘)

など 計25冊！

- ☆おふくさんのきもだめし (服部 美法)
- ・ドラえもん社会ワールド地図のひみつ (ビッグ・コロタン 153) (藤子・F・不二雄)
- ・名探偵コナン空想科学読本 (小学館ジュニア文庫 ジあ-2-59) (柳田 理科雄)
- ・いのちをまもる図鑑 最強のピンチ脱出マニュアル (滝乃 みわこ)
- ・フルーツパフェをちゅうもんしました (わたしのえほん) (岡田 よしたか)
- ・ちんあなごのしんかいツアー (講談社の創作絵本) (大塚 健太)

など 計12冊！

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

開室日：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

閉室日：日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

【お問い合わせ先】 中央公民館 (TEL：63・3811)

日高町子育て支援センター
クエッコランド♪だより

対象：0～3歳の未就園児とその保護者の方
場所：日高町保健福祉総合センター
ふれあいセンター内クエッコランド♪
開所時間：午前9時～11時30分、午後1時～4時
※第3金曜日は午後から休館。

【お問い合わせ先】
子育て支援センター（TEL：70・4140）
（保健福祉総合センター内）



保育所見学
お友達いっぱい(*´▽`*)
保育所って楽しそう♪
歌や手遊び(*^^*)
一緒に歌いたいなあ～



散歩
比井崎住民公園で
遊んできました♡



ベビーマッサージ



12月の行事予定
～12月13日(金)まで クリスマス製作
10日(火) 子育て広場 9:30～11:00
19日(木) クリスマス会準備の為 休館
20日(金) クリスマス会 10:30～
申し込み締切:13日(金)
25日(水) ベビーマッサージ 14:00～
※バスタオル・お茶・ハンドクリーム
申し込み締切:24日(火)(2か月～6か月まで)
27日(金)PM～1月5日(日)まで お正月休み
1月23日(木) りみ先生体操教室 10:30
申し込み締切:12月23日(月)～1月16日(木)
※各申し込みは電話でも受け付けています。
(予定は、変更・中止とする場合があります)



12月
December

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 粗大ごみ1	2 国民健康保険 後期高齢者保険 納期限	3 🔥 休館日	4 複雑ごみ 心配事相談 P11	5	6	7
8 粗大ごみ2	9	10 子育て広場 ふれあいセンター 9:30~11:00 🔥 休館日	11 資源ごみ	12	13 運動教室 中央公民館 13:30~	14
15	16	17 おはなしの会 P7 🔥 休館日	18 小型プラスチックゴミ 4か月児 10か月児健診	19	20	21
22	23	24 🔥 休館日	25 国民健康保険 後期高齢者保険 納期限	26	27	28 🔥 休館日
29 🔥 休館日	30 🔥 休館日	31 🔥 休館日	粗大ごみ1の地区…上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池 粗大ごみ2の地区…谷口・小中・高家 🔥…温泉館(毎週火曜日は定休日)			

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

温泉館「海の里」みちしおの湯 イルミネーション点灯中!



午後5時頃9時までからイルミネーションが点灯されます!

年末・年始の休館日は**12月28日(土)～1月1日(水)**です。

年始は、**1月2日(木)** 午前11時から開館します。※入浴受付は午後8時まで

定休日：火曜日

みなさま、お誘い合わせのうえお越しく下さい!

【お問い合わせ先】

温泉館「海の里」みちしおの湯(TEL：64・2626)

企画まちづくり課(TEL：63・3806)

TOWN information

町の人口と世帯

令和6年10月30日現在

人口	7,952人 [-5]
男	3,808人 [-4]
女	4,144人 [-1]
世帯数	3,344戸 [-7]

日高町民憲章
人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
スポーツを楽しむ
- 一 健康で明るい町をつくり
知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にする町をつくり

うちの子Photo 募集中! 詳しくは日高町HP!

